

全体貸借対照表

(令和 4年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	17,109,838	固定負債	5,024,900
有形固定資産	14,733,435	地方債等	4,484,736
事業用資産	7,801,911	長期未払金	-
土地	863,804	退職手当引当金	536,263
立木竹	651,453	損失補償等引当金	-
建物	13,549,909	その他	3,901
建物減価償却累計額	△ 7,335,772	流動負債	△ 16,721
工作物	465,175	1年内償還予定地方債等	-
工作物減価償却累計額	△ 420,336	未払金	5,520
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	45,077
航空機	-	預り金	△ 67,318
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	5,008,178
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	27,678	固定資産等形成分	17,825,819
インフラ資産	6,635,053	余剰分（不足分）	△ 4,655,614
土地	54,116		
建物	43,859		
建物減価償却累計額	△ 1,771		
工作物	29,427,105		
工作物減価償却累計額	△ 23,303,451		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	415,196		
物品	1,302,949		
物品減価償却累計額	△ 1,006,479		
無形固定資産	0		
ソフトウェア	-		
その他	0		
投資その他の資産	2,376,404		
投資及び出資金	-		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	24,712		
長期貸付金	14,000		
基金	2,337,910		
減債基金	265,317		
その他	2,072,593		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 218		
流動資産	1,068,545		
現金預金	357,398		
未収金	△ 4,745		
短期貸付金	-		
基金	715,981		
財政調整基金	715,981		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 89		
繰延資産	-	純資産合計	13,170,205
資産合計	18,178,384	負債及び純資産合計	18,178,384

【様式第2号】

全体行政コスト計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	4,542,984
業務費用	3,120,067
人件費	737,420
職員給与費	605,267
賞与等引当金繰入額	45,077
退職手当引当金繰入額	-
その他	87,077
物件費等	2,348,781
物件費	1,298,161
維持補修費	304,967
減価償却費	745,654
その他	-
その他の業務費用	33,865
支払利息	22,960
徴収不能引当金繰入額	-
その他	10,905
移転費用	1,422,918
補助金等	940,360
社会保障給付	279,661
他会計への繰出金	201,811
その他	1,085
経常収益	351,194
使用料及び手数料	188,727
その他	162,468
純経常行政コスト	4,191,790
臨時損失	15,631
災害復旧事業費	-
資産除売却損	15,631
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	4,207,421

全体純資産変動計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	13,348,059	18,030,614	△ 4,682,554
純行政コスト (△)	△ 4,207,421		△ 4,207,421
財源	4,029,567		4,029,567
税収等	3,254,581		3,254,581
国県等補助金	774,986		774,986
本年度差額	△ 177,854		△ 177,854
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 204,795	204,795
有形固定資産等の増加		542,372	△ 542,372
有形固定資産等の減少		△ 745,654	745,654
貸付金・基金等の増加		24,189	△ 24,189
貸付金・基金等の減少		△ 25,702	25,702
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 177,854	△ 204,795	26,941
本年度末純資産残高	13,170,205	17,825,819	△ 4,655,614

【様式第4号】

全体資金収支計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	3,810,663
業務費用支出	2,387,745
人件費支出	735,217
物件費等支出	1,618,759
支払利息支出	22,960
その他の支出	10,809
移転費用支出	1,422,918
補助金等支出	940,360
社会保障給付支出	279,661
他会計への繰出支出	201,811
その他の支出	1,085
業務収入	4,089,545
税収等収入	3,257,626
国県等補助金収入	518,805
使用料及び手数料収入	158,930
その他の収入	154,184
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	47,132
業務活動収支	326,014
【投資活動収支】	
投資活動支出	566,561
公共施設等整備費支出	542,372
基金積立金支出	10,189
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	14,000
その他の支出	-
投資活動収入	234,752
国県等補助金収入	209,050
基金取崩収入	25,702
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	△ 331,809
【財務活動収支】	
財務活動支出	572,759
地方債等償還支出	572,759
その他の支出	-
財務活動収入	869,000
地方債等発行収入	869,000
その他の収入	-
財務活動収支	296,241
本年度資金収支額	290,446
前年度末資金残高	66,952
本年度末資金残高	357,398
前年度末歳計外現金残高	9,989
本年度歳計外現金増減額	△ 9,989
本年度末歳計外現金残高	-
本年度末現金預金残高	357,398

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 13年～50年

工作物 8年～60年

物品 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）

該当なし

③ リース資産

該当なし

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

該当なし

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（京極町資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当なし

2 重要な会計方針の変更等

該当なし

3 重要な後発事象

該当なし

4 偶発債務

該当なし

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
後期高齢者医療特別会計	公営事業会計	全部連結	—
国民健康保険特別会計	公営事業会計	全部連結	—
水道特別会計	公営事業会計	全部連結	—
下水道事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数を持って会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取り扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

①現に事業の用に供されていない資産（一時的に賃貸している場合を含む）

②売却が既に決定している、または、近い将来売却が予定されている判断される資産

注）売却を目的として保有している棚卸資産を除く

イ 内訳

事業用資産 194,911千円

土地 194,911千円

インフラ資産 64千円

土地 64千円

令和4年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

上記の金額は貸借対照表における簿価を記載しています。